

令和8年度 下妻市地域支え合い活動団体支援補助事業

地域において、介護予防活動又は生活支援サービスを実施する団体を対象に活動費の一部を補助します。予算額を超えた場合は、抽選により決定します。

◆対象となる団体

65歳以上の高齢者を対象として介護予防活動または生活支援サービスを実施する地域の団体で、次の条件が全て該当するもの(営利・政治・宗教活動団体などは除く)

◇活動拠点が市内にある団体

◇5人以上のスタッフで構成されている団体

◇年度内に行う介護予防活動の回数が10回以上または生活支援サービスの提供回数が30回以上である団体

◇同一の会計年度内に、国・県・市または社会福祉協議会から補助金などの交付を受けていない団体(二重での補助は認められません)

◆対象となる活動

「介護予防活動」、「生活支援サービスの提供」

◆補助金交付上限額

補助金の交付上限額は対象活動にかかった(かかる)費用や年間活動回数により異なります

◇要件 令和8年度中に補助対象の事業を実施すること

◆申請

期 5月1日(金)～29日(金)

午前8時30分～午後5時15分

場 下妻市役所 1階 長寿支援課

問 長寿支援課 ☎43-8338



令和8年度 はり・灸・マッサージ助成券を交付しています

対 ・70歳以上の方

内 ・65歳以上で身体障害者手帳1・2級所持の方
施術費として1回につき1,200円分を助成します。市内の登録施術機関で利用できます。

・年間最大交付枚数 12枚

・10月以降に申請した方は6枚となります。

※助成券を紛失した場合、再交付不可

期 令和9年3月31日(水)まで

申 本人確認書類を持参の上、次の窓口にて申請してください。

・長寿支援課(市役所1階)

・千代川公民館 1階 千代川窓口センター

※年度始めは窓口が混み合い、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

問 長寿支援課 ☎45-8123



令和8年度 下妻市住宅リフォーム資金補助事業

住宅リフォーム工事費の一部を補助します。希望する方は、受付期間内に事前申請を行ってください。
※申請多数の場合は抽選で対象者を決定します。

◆補助内容

補助率：工事費の10%

上限額：10万円

予算額：500万円

◆対象工事例 外壁塗装、キッチン、トイレ、浴室、玄関など

期 4月13日(月)～5月1日(金)

午前8時30分～午後5時15分※先着順ではありません。

申 ・電子申請(市ホームページまたは二次元コード)
・商工観光課窓口へ提出
・郵送可(5月1日必着)

※申請書は市ホームページまたは窓口で入手できます。
※本申請に必要な書類は、対象者決定後に案内します。
※事前申請が50人に満たない場合は、追加募集(先着順)を行います。



問 商工観光課 ☎45-8993

令和8年度 高齢者福祉タクシー助成券を交付しています

対 65歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方

※次の方は該当しません

・自動車の運転免許証を保有している方
・障害者福祉タクシー助成券の交付を受けている方
・自動車税または軽自動車税の減免を受けている方

◆利用条件

助成券裏面に記載されているタクシー事業者および介護タクシー事業者が利用できます(本人のみ)

内 ・助成額 500円/助成券1枚

・交付枚数 年間最大50枚

・10月以降に申請した方は25枚となります。

※助成券を紛失した場合、再交付不可

期 令和9年3月31日(水)まで

申 本人確認書類を持参の上、次の窓口にて申請してください。

・長寿支援課(市役所1階)

・千代川公民館 1階 千代川窓口センター

※年度始めは窓口が混み合い、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。



問 長寿支援課 ☎45-8123

夜間窓口をご利用ください

目 毎月第1・3木曜日(閉庁日を除く)
午後5時15分～7時

場 市役所市庁舎 1階
保健センター(こども家庭センター)

開設課	業務内容
市民課	◇住民票・住民票記載事項証明書・印鑑証明書の交付 ◇戸籍謄抄本・附票の謄抄本・身分証明書・独身証明書の交付(戸籍証明書等の広域交付は除く) ◇印鑑登録に関する業務 ◇転入・転出・転居などの住民異動に関する業務 ◇マイナンバーカードに関する業務 ※戸籍に関する相談業務は行っておりません
収納課	◇納税相談および収納に関する業務 ◇完納証明書の交付
保険年金課	◇国民健康保険に関する業務 ◇国民年金に関する業務 ◇後期高齢者医療に関する業務 ◇医療福祉制度に関する業務
子育て支援課	◇児童手当に関する業務
こども家庭センター	◇母子健康手帳交付

※他市町村に照会が必要な場合など、内容によっては取り扱いできないものもあります。事前に業務を取り扱う各担当課へお問い合わせください

問 市民課 ☎43-8196

収納課 ☎43-8274

保険年金課 ☎45-8124

子育て支援課 ☎45-8120

こども家庭センター ☎45-5161



～犬の飼い主の方へ～

令和8年度狂犬病予防集合注射を実施します

目 4月19日(日)、21日(火)、22日(水)、23日(木)

料 ・市に登録済の犬の場合：1頭3,350円

・新規登録の犬の場合：1頭5,350円

◆会場・時間 二次元コードからホームページを確認いただくか、環境課へお問い合わせください。

◎市に登録済の犬の飼い主の方には、3月下旬に個別にハガキ(複数頭の犬の飼い主、特定犬の飼い主などは封筒)を発送しています。



狂犬病予防集合注射について

問 環境課 ☎43-8234

都市計画案の縦覧を行います

「下妻都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県西圏域都市計画区域マスタープラン)」の変更案について、都市計画法に基づき縦覧を行います。ご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

内 「下妻都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更

期 5月7日(木)～21日(木)

※閉庁日を除く

◆意見書の提出方法

縦覧場所に備え付け、または茨城県都市計画課ホームページ掲載の様式に必要な事項を記入し、持参または郵送で提出してください。

※5月21日(木)必着

【提出先】

茨城県知事あて(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)
〒310-8555 水戸市笠原町978番6

【縦覧場所・問い合わせ】

茨城県土木部都市局都市計画課 ☎029-301-4592

下妻市建設部都市整備課 ☎0296-45-8128

高齢者の補聴器購入費の一部を助成します

対 申請日および購入日において、以下の①～③全てに該当する方

①市内に住所を有する満65歳以上の方

②世帯全員が市税等を滞納していない方

③身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けていない方

◆対象となる補聴器

管理医療機器として認定された補聴器

※集音器は対象になりません。

◆助成額

購入費用の1/2(上限3万円、千円未満切捨て)

申 所定の申請書に専門医の意見を記入してもらい、補聴器の見積書を添付してください。

期 令和9年3月31日(水)まで

備 ※助成は1人1台1回限りです。

※予算額に達したら受付を終了します。



問 長寿支援課 ☎45-8123

「下妻市ボランティア監視員」募集

下妻市ボランティア監視員は、日常生活の中で市内の不法投棄を目撃または発見した場合に、市および警察へ通報することで、「不法投棄をさせないようにするための地域監視」としての役割を担っていただいております。詳細については環境課までご連絡ください。

問 環境課 ☎43-8234

